

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、業務委託契約について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和8年3月6日

鹿児島県警察本部長

岩瀬聡



1. 入札に付する事項

- (1) 委託契約の名称
令和8年度健康診断業務委託の単価契約
- (2) 委託契約の内容
入札説明書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所
鹿児島県警察が指定する場所

2. 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - (2) 鹿児島県との契約等において、次のアからオまでのいずれかに該当する者でその事実があった後3年を経過していないもの（この者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。）
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を侵害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - (3) 法令等の規定により健診事業者としての許可等を受けていない者
 - (4) 次のアからケまでのいずれかに該当する者
なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条2号に規定する暴力団をいう。）
 - イ 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条3号に規定する暴力団員等をいう。以下「暴力団員等」という。）
 - ウ 役員等が、暴力団員等であると認められる法人等
 - エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等
 - オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人等
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は関与している法人等
 - キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
 - ク 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人等
 - ケ 2の(4)のアからクに定める者の依頼を受けて申込みをしようとする法人等
- (注1) 「法人等」とは、法人、その他団体又は個人をいう。
(注2) 「役員等」とは、次に掲げる者をいう。
- ① 法人にあっては、役員（非常勤の者を含む。）、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下③に同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者
 - ② 法人格を有しない団体にあつては、代表者、理事又はその他①に掲げる者と同等の責任を有する者

- ③ 個人にあつては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わずその経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 入札金額は、検査項目ごとの単価に受診予定者数を乗じて得た額の総額で行う。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当額全額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年4月1日午後1時30分

イ 場所 鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県警察本部警務部会計課入札室（警察本部庁舎3階）

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県警察本部警務部厚生課

(イ) 交付期限 令和8年3月16日午後5時15分

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき、又は過去2か年の間に、国又は地方公共団体と当該一般競争入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

免除する。

6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のないものとした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

なお、押印を省略する場合は、入札説明書による。

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 送付、電報又は電送の方法による入札

(8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

8 最低制限価格

設定しない。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県警察本部警務部厚生課健康管理係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566

電話番号 099-206-0110 (内線2771)

ファックス番号 099-206-5562